

発信中!!
旬なネタ(情報)


Instagram


Facebook

・区のイベント情報の告知、報告
・情報発信チームによる区の魅力紹介(食、名所、人など)

・区の取り組み
・地域の活動の紹介
・区長参加行事の紹介

5/1
2025
令和7年

やはた東

編集 八幡東区役所総務企画課 ☎661・0039 ☎681・0314

●時間は24時間表記。
●料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
●はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
■=申し込み ■=問い合わせ
共通=共通の内容 担=市の担当課
ネット=ネット窓口(電子申請)

統計調査功績者を表彰

北九州市で多くの統計調査に従事し、顕著な功績をあげた8人が表彰を受け、八幡東区からは北山晶子さんが受賞されました。☎八幡東区役所総務企画課☎671・2887へ。

無料相談

法律人権相談 弁護士か人権擁護委員が応じます。5月8日(木)13時30分～16時30分、八幡東区役所で。先着12組。■5月7日8時30分から八幡東区役所総務企画課☎661・0039へ。
こころの健康相談・アルコール相談 5月13日(火)13時30分～15時、八幡東区役所で。定員2人。■5月8日までに八幡東区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎671・4800へ。

行政相談 行政相談委員が応じます。5月15日(木)13～15時、八幡東区社会福祉センター(西丸山町)で。☎八幡東区役所総務企画課☎661・0039へ。
交通事故相談 交通事故相談員が応じます。5月19日(月)10～16時、八幡東区社会福祉センターで。■5月16日15時30分までに安全・安心相談センター(交通事故相談)☎582・2511へ。事前に予約が必要。

特設人権相談所の開設 6月1日(日)は、「人権擁護委員の日」です。いじめや差別、近隣とのトラブル、家庭内の悩みなど、人権問題全般の相談に弁護士・人権擁護委員が応じます。5月30日(金)10～15時、八幡西区役所で。☎北九州人権擁護委員協議会☎561・3542へ。

高齢者等住宅相談 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。八幡東区役所で。随時。■事前に八幡東区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎ 671・4800へ。

親子体操教室「コアラくらぶ」

リズムダンスや運動遊びを体験し

ます。5月26日(月)10時30分～11時30分、レインボープラザ(中央二丁目)で。対象は1歳以上の未就学児と保護者。先着10組程度。受講料1組200円。飲み物(水分補給)とタオルが必要。■5月7日から北九州市福祉事業団☎682・0001へ。

栄養に関する相談・教室

①離乳食教室(前期) 6月4日(水)13時15分～15時。対象はおおむね生後6カ月までの乳児と保護者。定員は10組。母子健康手帳が必要。
②食生活相談 6月5日(木)10、11、13、14時から各1時間。対象は64歳以下。定員各時間1人。
共通 八幡東区役所東別館で。■①は5月7～28日、②は5月7日～6月2日に八幡東区役所保健福祉課☎671・6881へ。①はインターネットも可。

スペースLABO ANNEXの教室

①親子でロボットプログラミング サッカーロボットの初歩的なプログラミング体験。6月8日(日)10～12時。対象は小・中学生と保護者。定員8組。
②地元講師に学ぶ科学教室 テーマは「防災ラジオ作り」。6月15日(日)13時30分～15時30分。対象は小学5年～中学生。定員15人。
共通 ■①は5月11～29日、②は29

日17時までにネットで。

図書館だより 5月

休館日は毎週月曜日(5日は除く)と5月7日(水)・6月2日(月)・3日(火)。
八幡図書館☎671・1123
人形たちのちいさなおはなし会 10日(土)11～11時20分。対象は未就学児。
朗読講座「思い」を声にのせて 17日

(土)10～12時30分。対象は中学生以上。先着20人。■3日から同施設へ。
「絵本っていいな」おはなし会 18日(日)14時30分～14時50分。
おりがみ教室 24日(土)10～12時。定員15人。■3日に同施設へ。
楽器いっぱいちいさなおはなし会 24日(土)14時30分～15時。対象は未就学児。

河内クリーンウォーク



八幡東区の貴重な観光資源である河内地区。訪れる市内外の観光客に、ごみがなく豊かで美しい景観を楽しんでいただけるよう、河内貯水池周辺でボランティア清掃活動を行います。6月1日(日)10時、河内小学校グラウンド(河内一丁目)に集合。12時、同所で解散。■5月26日までに八幡東区役所総務企画課☎661・0039へ。

林野火災に注意しましょう!

林野火災の原因は、たき火やたばこなど人が火を使うことによるものがほとんどです。林野火災を発生させないため次の注意事項を守りましょう。
▶強風時や乾燥時には、たき火をしない ▶たき火の後には、完全に消火したことを確認する ▶枯れ草があるなど火災が起こりやすい場所では、たき火をしない ▶たばこの吸い殻は確実に消し投げ捨てない ▶火遊びをしない、させない。☎八幡東消防署☎663・0119へ。
詳しくはコチラ!





健康だより

感謝して
生む健康

申・問：八幡東区役所保健福祉課

☎671・6881

種 類	対 象	料 金	定 員	実 施 日	時 間	会 場	申
結核・肺がん検診	40歳以上	無料 たん 痰検査は900円注1)	各検診 に定員 あり	8月21日(木)14～15時30分 八幡東区役所東別館			5月21日(水) 9時から  ▲ネットはコチラ!
★肝炎ウイルス検査	過去未検査者	無料					
★大腸がん検診	40歳以上	500円注1)					
★前立腺がん検診	50歳以上の男性	1000円注1)					
★特定健診注2)	40～74歳 (国民健康保険加入者)	無料					
★若者健診	18～39歳	1000円					
★乳がん検診	40歳以上の女性	1000円注1)					

■各種集団検診の■は、集団検診予約センター(☎953・6168か☎0570・783・077)かネットで。先着順で定員到達まで受付れます。■は検診日の10開庁日前まで。★は個別医療機関でも受診可。(事前に医療機関に☎を。)注1) 70歳以上や市民税非課税世帯の人などを対象にした無料制度があります。詳細は☎を。注2) 「特定健診受診券」、「国民健康保険証」が必要。75歳以上を対象とした「後期高齢者健康診査」については福岡県後期高齢者医療広域連合(☎092651・3111)に☎を。